

# 2016年度けやき倶楽部 第3回講演会のご案内

～渥美雅子弁護士をお迎えして～

渥美雅子弁護士は千葉県女性弁護士第1号として開業され、今年で51年目を迎えます。多彩な弁護士活動の中でも、家族、相続、DV等家庭分野の問題を中心とし、講演や著書も多数。人生相談の回答者としても人気を博しております。渥美右桜左桜（あつみうおうさおう）の高座名での講談を取り入れた笑いで聴衆を引き付ける講演は大変好評です。多くの会員方のご参加をお待ちしております。



司法の象徴—剣と天秤を持つ  
「正義」の女神

## 記

1. 日時 : 2017年2月20日(月) 13:30～15:30
2. 会場 : 千葉大学人文社会科学系総合研究棟2階 マルチメディア会議室
3. 定員 : 80名
4. 講師 : 渥美雅子弁護士
5. テーマ : 「家族はつらいよ」
6. 講師のご経歴

1963年 中央大学法学部卒業  
1963年 司法試験合格  
1966年 弁護士を開業  
1988年 内閣官房長賞受賞  
1997年 千葉渥美講談塾をプロの講談師のもと主宰  
2003年 千葉県知事表彰  
2005年 男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰受賞  
現 在 千葉市内で渥美雅子法律事務所を開く  
" NPO法人高齢社会をよくする女性の会理事  
" NPO法人DV被害者支援活動促進の基金理事長



## 7. 講演の要旨

私達熟年夫婦は、老後のこと子供のことお金のこと等、話し合ふべきことは沢山ある筈。それには法律を上手に使うことも大切。熟年に役立つ法律を、実例を交えて紹介。



8. 申込方法 : 参加ご希望の方は「第3回講演会参加希望」として氏名・住所・連絡先電話番号を記載の上、2月16日までに次の方法でご連絡ください。

※Eメール : [chibadai-keyaki@ark.ocn.ne.jp](mailto:chibadai-keyaki@ark.ocn.ne.jp) (けやき倶楽部メールアドレス)

※ハガキ : 〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町1-33

千葉大学教育企画課気付 けやき倶楽部第3回講演会担当

以上